別添様式２

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

基本情報	
地方公共団体名	島根県　奥出雲町
事業計画名	暮らしを豊かに、未来へつなげるプロジェクト
事業計画の期間	令和７年度～令和 11 年度

１．　目指す地域脱炭素の姿

（１）目指す地域脱炭素の姿

①　2050 年カーボンニュートラルに向けた道筋について

（個人向け）

奥出雲町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）において、本町の再生可能エネルギーポテンシャルのうち太陽光発電が 1,112,020kW と一番大きいものの、本町では、太陽光発電設備の導入可能な世帯（全 4691 世帯のうち高齢者世帯を除いた 3862 世帯）における導入件数の割合は 3%となっている。特に屋根置きの太陽光発電設備を中心に 2050 年度のカーボンニュートラルに向け、積極的に推進することとし、本事業により 2025 年から 2029 年にかけて 3%増を目指し、導入割合を倍増させる。2030 年以降も同様の割合で増加を図り、2050 年までに個人住宅の 18%に太陽光発電設備の導入を目指す。具体的には、再エネ設備の設置を加速化するため、町独自の国と連携した協調補助に加え、地域金融機関と連携した再エネ設備導入に係る借入への利子補給制度の創設や、再エネ普及セミナー開催による普及啓発を行っていく。

また、本町は、積雪寒冷地（2025 年 2 月の月平均気温：-0.8 度、1 日当たり 20～50cm の積雪量が複数日）の地域特性から、冬季のヒートショック等の健康への影響を指摘されており、健康寿命の延伸に資する取組が求められている。このため、個人住宅への再エネ設備の導入に加え、既存住宅の断熱改修等を実施することで、暖房効率を高め快適な住環境の整備につなげていく。これらの取り組みを通じて、再エネ設備の設置と断熱改修を同時に促進し、寒冷地での快適な生活と再エネの普及拡大につながるモデルを創出することで、シナジー効果による再エネ導入を促進する。

（民間事業者向け）（中小企業向け）

民間事業者、中小企業向けの再エネ設備や省エネ設備の導入に対しては、島根県の重点対策加速化事業「しまね脱炭素加速化事業」と連携し、町の既存支援制度を県事業に上乗せして支援する。また、本事業では、再エネ設備に関する地元事業者育成の観点から、一般家庭向け太陽光発電設備の間接補助において、県内事業者、町内事業者が施工する場合に町独自の国と連携した協調補助を追加上乗せする。再エネ・省エネ設備の導入や住宅の断熱化などの快適な住環境の構築に向けたノウハウを町内に蓄積させるため、再エネ普及セミナーの開催時に、地元事業者による事例紹介や講師派遣を通じて、地元事業者の育成を図る。

農業分野では、豪雪地域の地域特性を生かし、脱炭素先行地域の島根県邑南町で導入された垂直型太陽光発電設備の導入を積極的に支援し、再エネの導入や温室効果ガス排出量の削減に併せて、国際規格である GLOBALG.A.P の認証取得につなげ、農産物の付加価値向上を図る。

注記：町内に大企業は１社のみであり、中小企業向けのみとなるため、項目を省略している。

（金融機関等との連携）

地域金融機関と連携し、個人の再エネ設備導入に係る自己負担部分の借入に対する利子補給制度を創設し、本事業による間接補助に加え、個人の自己負担部分についても支援を行い、再エネ設備の導入を加速化させる。

（公共）

奥出雲町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）において、2050 年度までに CO2 排出量実質ゼロを目指している。本事業では、防災拠点施設と避難所となる公共施設（3 施設）及び公立病院に太陽光発電設備及び蓄電池を整備し、再エネの導入と災害対応力を強化する。また、地域特性を生かした垂直型太陽光発電設備を役場庁舎の駐車場に導入し、象徴的な再エネ設備として住民への普及

啓発を行う。
　さらに、平成28年度に本町と民間企業の共同出資により設立した地域新電力会社「奥出雲電力」がPPAにより太陽光発電設備を設置することで、これまで町営小水力発電所から調達してきた電力に加え、太陽光発電による電力も調達することにより、再エネ電源の多様化を図り奥出雲電力の基盤強化につなげる。奥出雲電力の営業利益の一部を本町に寄付いただき、本事業と連携する町独自取組の財源として活用することで、町民に還元していく。これにより、再エネ電力から得られた利益を町内に還元しながら、持続的に2050年のカーボンニュートラル向けた再エネ導入を加速させる仕組みを構築する。
　また、本町では少子化に伴い、全町域で小学校の再編を進めており、これまで10校あった小学校を令和8年度に2校に統合する予定である。これに伴い、多くの児童がバス通学となるため、児童や保護者、地域住民が安心して新たな学校生活を過すことができるよう、本事業では、地下水熱／地中熱を利用した融雪設備を導入し、冬季期間の安心・安全な児童の輸送体制の構築と再エネ拡大の両立を図る。

（都道府県と市町村の役割分担について）
　中小企業向けの再エネ設備や省エネ設備の導入に対しては、島根県の重点対策加速化事業「しまね脱炭素加速化事業」と連携し、町の既存支援制度を県事業に上乗せして支援する。個人向けの太陽光発電設備及び蓄電池の導入については、本事業を活用して支援する。

②　2030年までに公共施設・公用施設の電力消費に伴うCO2排出を実質ゼロとする取組について

対象となる公共施設・公用施設	98施設	6,683,815kWh/年
上記施設について、電力消費に伴うCO2排出を実質ゼロとする方法について		
【実施方法】		
自家消費	相対契約、再エネメニュー	証書・クレジット
254,000 （うち本事業を活用し導入する電力量254,000kWh/年）	2,306,600	4,377,215
kWh/年	kWh/年	kWh/年

スケジュール

自家消費については、本事業を中心に公共施設4施設に太陽光発電設備を設置する。
・令和7年度に35,000kWh/年分を自家消費とする。
・令和8年度に79,000kWh/年分を自家消費とする。
・令和11年度に140,000 kWh/年分を自家消費とする。

地域新電力会社の奥出雲電力と契約している施設については、奥出雲電力においてCO2排出量ゼロメニューを創設し、CO2排出量ゼロメニューへ切り替える。年次的には本事業で再エネ設備を導入した施設から段階的に切り替える。
・令和7年度に171,898kWh/年分を再エネメニューへの切り替えを行う。
・令和8年度に234,186kWh/年分を再エネメニューへの切り替えを行う。
・令和9年度に118,982kWh/年分を再エネメニューへの切り替えを行う。
・令和10年度に88,863kWh/年分を再エネメニューへの切り替えを行う。
・令和11年度に138,027kWh/年分を再エネメニューへの切り替えを行う。
・令和12年度に1,554,644kWh/年分を再エネメニューへの切り替えを行う。

奥出雲電力以外と電力需給契約をしている施設については、温室効果ガス排出量をクレジットにおいてオフセットする。
・令和12年度に4,377,215 kWh/年分の全てを証書又はクレジットにより賄う。

本町では、J-クレジットの創出を申請中で、森林経営活動によるCO2の吸収量について認証を受けてクレジットを創出し、約5,000t-CO2/年のクレジット創出を見込んでいる。事務事業編では電力消費に伴うCO2排出量は2,874t-CO2/年（令和4年度実績）であるため、J-クレジットの創出により電力消費に伴うCO2排出量の全てをオフセットすることが十分に可能と見込んでいる。本町にとって有利な選択肢を見極めて、電力消費に伴うCO2排出量

別添様式２

ゼロを確実に実行していく。2030 年までに上記を達成し、2030 年以降も電力消費に伴う CO2 排出の実質ゼロを継続する。

（２）改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

【事務事業編】
奥出雲町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（令和 6 年 11 月改定）該当ページ P.6～19
計画期間：令和 6 年度から令和 12 年度まで
削減目標：温室効果ガス総排出量を 2030 年度に 2013 年度比 50%以上削減

改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定状況等			
	状況		改定時期
事務事業編	○	改正温対法に基づく改定済	令和 6 年 11 月
		改定中	
	https://www.town.okuizumo.shimane.jp/www/contents/1730962303288/index.html		

個別措置	取組・目標
太陽光発電設備を設置	オンサイト PPA 事業等による再エネ設備の導入 設置可能な公共施設の約 50%以上に再エネ(太陽光発電)設備の導入
公共施設の省エネルギー対策の徹底	BEMS の導入 高効率空調機器の導入 仁多地域統合小学校（ZEB Oriented 以上の建築物）の建設
電動車の導入	公用車に EV、PHV/PHEV、HV 車両の導入
LED 照明の導入	高効率照明（LED 照明）の導入 2030 年度までに 100%
再エネ電力調達の推進	奥出雲電力等低炭素な電気の調達 電力消費に伴う CO2 排出を実質ゼロ（令和 7 年度中改定予定）

【区域施策編】
暮らしを豊かに、未来へつなげる道しるべ　～奥出雲町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）～（令和 6 年 11 月策定予定）該当ページ P.4～72
計画期間：令和 6 年度から令和 12 年度まで
削減目標：令和 12 年度に 2013 年度比で
・全体目標：50%以上削減
・家庭部門：54%削減
・業務その他部門：75%削減
・産業部門：42%削減
・運輸部門：59%削減

	状況		改定時期
区域施策編	○	改正温対法に基づく策定・改定済	令和 6 年 11 月
		策定・改定中	
	https://www.town.okuizumo.shimane.jp/www/contents/1730963466211/index.html		

別添様式２

＜異なる目標水準の設定をしている部門について＞

部門	取組・目標
廃棄物部門	・廃棄物処理業における燃料製造・省エネルギー対策の推進

＜各部門における削減取組について＞

部門	取組・目標
産業部門	・太陽光発電（民間）の導入
家庭部門	・太陽光発電（一般住宅）の導入 ・環境教育（木育等）の取組みを行い、木材や木製品との触れ合いを通じて環境への意識醸成とＳＤＧｓへの理解促進 ・住宅の省エネルギー化（新築・改修）、ZEH の普及啓発 ・トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上 ・HEMS・スマートメーター・スマートホームデバイスの導入や省エネルギー情報提供を通じた徹底的なエネルギー管理の実施
業務その他部門	・太陽光発電（民間・公共）の導入 ・業務用給湯器・高効率照明の導入 ・トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上 ・廃棄物処理業における燃料製造・省エネルギー対策の推進
運輸部門	・次世代自動車の普及、燃料改善等 ・環境に配慮した自動車使用等の促進による運送事業等のグリーン化

（３）地方公共団体実行計画における位置付け

（奥出雲町地球温暖化対策実行計画（区域施策編））

区域施策編では、太陽光発電設備の導入、環境教育（木育）の推進、J-クレジットの創出、脱炭素に資するネットワーク環境の整備の４つの取組みを重点的に行い、2030 年度に温室効果ガス排出量を基準年度（2013 年度）比 50%以上削減する目標の達成を目指している。

本事業では、上記の４つの取組のうち「太陽光発電設備の導入」「脱炭素に資するネットワーク環境の整備」に係る取組みを重点的に実施する。

（太陽光発電設備の導入）

「太陽光発電設備の導入」については、令和６年度地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）に、島根県の「しまね脱炭素加速化事業」が採択されており、民間事業者への再エネ・省エネ設備の普及については、島根県と連携し、本町の既存支援制度を活用して推進していく。本事業では、一般家庭への再エネ・省エネ設備の普及を加速化させるため、町独自の国と連携した協調補助に加え、地域金融機関と連携した再エネ設備導入に係る借入への利子補給による支援に併せ、再エネ普及セミナー開催により普及啓発を行っていく。併せて、本町の地域特性である積雪寒冷地に伴うヒートショック等の健康への影響を軽減するため、国が進める既存住宅の断熱や省エネ対策事業を推奨しつつ、既存住宅断熱改修を支援し住居環境の改善に取り組む。これにより 2030 年度までの再エネ導入量目標の 5000kW のうち本事業による設備導入等によって 954kW を導入する。

（コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり）

「脱炭素に資するネットワーク環境の整備」では、本町が進める脱炭素化に資するコンパクト・プラス・ネットワークにおいて、公共交通を中心とした移動を可能とする生活機能の集約化や、住民サービスのデジタル化に努め、地球温暖化に配慮したまちづくりを目指すとともに、持続可能な社会の実現のため、テレワークなどの環境を中心市街地に整備する。

本町の最重要政策である小学校再編について、統合後の小学校 2 校が立地する三成地区及び横田地区では、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画において、居住誘導区域等を定め、コンパク

別添様式２

ト・プラス・ネットワークのまちづくりへの取組みも進めることとしている。これに合わせて、本事業では、統合小学校への安心・安全な児童の輸送体制を構築するため、未利用熱エネルギー（地中熱／地下水）を利用した融雪設備を導入し、冬季の積雪に伴う交通不便の軽減を目指す。
（地域特性の解消による豊かな住環境づくり）
本事業では、特に本町の地域特性である積雪寒冷による「暮らし難さ」を、再エネの導入と既存住宅断熱改修による暖房効率の改善により、健康で豊かに暮らせる住環境づくりの一助とする。
（再エネの地産地消とカーボンオフセット）
脱炭素社会の実現に向け、本町所有の小水力発電所（３か所）から生み出される電力を、地域新電力会社である奥出雲電力を通じて地域内に供給し、再エネの地産地消に取り組むほか、再エネ設備の普及に関し、地域金融機関と連携した利子補給制度の創設や、地元事業者の協力を得た再エネ普及セミナーの開催により、普及啓発を図る。
併せて、町行分収造林において、J-クレジットの発行認証を受け、カーボンオフセットが出来る環境を整えながら、2050 年のカーボンニュートラルの実現に向けて取組を加速化させる。
（奥出雲町地球温暖化対策実行計画（事務事業編））
事務事業編では、設置可能な公共施設の約 50%以上に再エネ（太陽光発電）設備を導入することとしており、本計画で公共施設（3 施設）及び公立病院に太陽光発電設備及び蓄電池を整備し、再エネの導入と災害に強い地域レジリエンスを強化する。これにより、温室効果ガス排出量削減目標（50%以上削減）のうち、本事業による設備導入等の効果として、1.5%の温室効果ガス排出量削減に寄与する。

２．　重点対策加速化事業の取組

（１）事業の規模・内容・効率性

規模・内容・効率性		
①温室効果ガス排出量の削減目標（トン-CO2 削減/年）	505	
②再生可能エネルギー導入目標（kW）	954	
（内訳）		
・太陽光発電設備	954	
・風力発電設備		
・地熱発電設備		
・中小水力発電設備		
・バイオマス発電設備		
③事業費（千円）（うち交付対象事業費）	931,103	
	629,754	
④交付限度額（千円）（内訳）	359,126	
	直接事業	162,446
	間接事業	126,436
⑤交付金の費用効率性（千円／トン-CO2）（交付対象事業費を累積の温室効果ガス排出量の削減目標で除す）	84	

＜申請事業＞

ア　屋根置きなど自家消費型の太陽光発電		実施する		
年度	事業概要	事業量		交付限度額（千円）
		数量	容量	
令和７年度	一般家庭向け太陽光発電導入（県内施工会社）への間接補助	10 件	55 kW	3,850
	一般家庭向け太陽光発電導入（県外施工会	5 件	27.5kW	1,375

別添様式２

	社）への間接補助			
	一般家庭向け蓄電池導入への間接補助	15 件	105 kWh	4,935
	一般家庭向け HEMS 導入への間接補助	5 件		333
	学校施設等への太陽光発電導入（PPA）	1 件	35 kW	4,293
	学校施設等への蓄電池導入（PPA）	1 件	15kWh	1,410
令和 8 年度	一般家庭向け太陽光発電導入（県内施工会社）への間接補助	13 件	71.5 kW	5,005
	一般家庭向け太陽光発電導入（県外施工会社）への間接補助	7 件	38.5kW	1,925
	一般家庭向け蓄電池導入への間接補助	20 件	140kWh	6,580
	一般家庭向け HEMS 導入への間接補助	6 件		400
	学校施設等への太陽光発電導入（PPA）	2 件	79 kW	13,137
	学校施設等への蓄電池導入（PPA）	2 件	30kWh	2,820
令和 9 年度	一般家庭向け太陽光発電導入（県内施工会社）への間接補助	13 件	71.5 kW	5,005
	一般家庭向け太陽光発電導入（県外施工会社）への間接補助	7 件	38.5kW	1,925
	一般家庭向け蓄電池導入への間接補助	20 件	140kWh	6,580
	一般家庭向け HEMS 導入への間接補助	7 件		467
令和 10 年度	一般家庭向け太陽光発電導入（県内施工会社）への間接補助	17 件	93.5 kW	6,545
	一般家庭向け太陽光発電導入（県外施工会社）への間接補助	8 件	44kW	2,200
	一般家庭向け蓄電池導入への間接補助	25 件	175kWh	8,225
	一般家庭向け HEMS 導入への間接補助	8 件		533
令和 11 年度	一般家庭向け太陽光発電導入（県内施工会社）への間接補助	20 件	110 kW	7,700
	一般家庭向け太陽光発電導入（県外施工会社）への間接補助	10 件	55 kW	2,750
	一般家庭向け蓄電池導入への間接補助	30 件	210kWh	9,870
	一般家庭向け HEMS 導入への間接補助	10 件		667
	学校施設等への太陽光発電導入（PPA）	1 件	140 kW	25,872
	学校施設等への蓄電池導入（PPA）	1 件	20kWh	1,880
令和 12 年度				
合計	一般家庭向け太陽光発電導入（県内施工会社）への間接補助	73 件	401kW	28,105
	一般家庭向け太陽光発電導入（県外施工会社）への間接補助	37 件	203kW	10,175
	一般家庭向け蓄電池導入への間接補助	110 件	770 kWh	36,190
	一般家庭向け HEMS 導入への間接補助	36 件		2,400
	学校施設等への太陽光発電導入（PPA）	4 件	254kW	43,302
	学校施設等への蓄電池導入（PPA）	4 件	65kWh	6,110

イ　地域共生・地域裨益型再エネの立地		実施する		
年度	事業概要	事業量		交付限度額（千円）
		数量	容量	
令和 7 年度	一般家庭向けバイオマス熱利用設備導入への間接補助	8 件		5,333
令和 8 年度	一般家庭向けバイオマス熱利用設備導入への間接補助	8 件		5,333
	太陽光発電設備への間接補助	1 件	96kW	20,832

別添様式２

	小学校バス停（町道）への融雪設備設置			12,420
令和9年度	一般家庭向けバイオマス熱利用設備導入への間接補助	10件		6,667
	小学校バス停（町道）への融雪設備設置	1件		59,504
令和10年度	一般家庭向けバイオマス熱利用設備導入への間接補助	10件		6,667
	小学校バス停（町道）への融雪設備設置	1件		90,522
令和11年度	一般家庭向けバイオマス熱利用設備導入への間接補助	10件		6,666
令和12年度				
合計	一般家庭向けバイオマス熱利用設備導入への間接補助	46件		30,666
	太陽光発電設備への間接補助	1件	96kW	20,832
	小学校バス停（町道）への融雪設備設置	2件		162,446

エ　住宅・建築物の省エネ性能等の向上		実施する	
年度	事業概要	事業量（数量）	交付限度額（千円）
令和7年度	家庭用高効率空調機器導入への間接補助	5件	500
令和8年度	既存住宅断熱改修への間接補助	3件	3,600
	家庭用高効率空調機器導入への間接補助	10件	1,000
令和9年度	既存住宅断熱改修への間接補助	3件	3,600
	家庭用高効率空調機器導入への間接補助	10件	1,000
令和10年度	既存住宅断熱改修への間接補助	3件	3,600
	家庭用高効率空調機器導入への間接補助	10件	1,000
令和11年度	既存住宅断熱改修への間接補助	3件	3,600
	家庭用高効率空調機器導入への間接補助	10件	1,000
令和12年度			
合計	既存住宅断熱改修への間接補助	12件	14,400
	家庭用高効率空調機器導入への間接補助	45件	4,500

＜国の交付率等より低い交付率等で実施する場合、協調補助を実施する場合＞

事業番号	事業概要	1kW（1件）当たりの交付額（円/kW（件））	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 実施要領 別紙２により計算された1kW(1件)当たりの交付額（円/kW（件））	地方公共団体から間接事業者への1kW（1件）当たりの協調補助額（円/kW（件））
3234380001	太陽光発電の一般家庭向け間接補助事業（県内事業者）（上限10kW/世帯）	町内事業者 70,000	70,000	80,000
		町外事業者 70,000	70,000	30,000
3234380002	太陽光発電の一般家庭向け間接補助事業（県外事業者）（上限10kW/世帯）	50,000	70,000	0

※（都道府県）間接補助事業について、脱炭素先行地域又は重点対策加速化事業に採択された管内市町村が実施する事業メニューと重複する事業が当該市町村内で実施されないこと。
※（市町村）間接補助事業について、重点対策加速化事業に採択された当該市町村が位置する都道府県において実施する事業メニューと重複する事業が実施されないこと。

別添様式２

（２）事業実施における創意工夫

【太陽光発電設備の導入】
〇個人向け
　本事業において初年度から、再エネ設備の導入に対して町独自の国と連携した協調補助に加え、地域金融機関と連携して、再エネ設備導入に係る借入に対し、利子補給制度を創設し、個人の設備導入を支援する。上記の町独自の取組は再生可能エネルギー利活用推進基金（地域新電力会社からの寄付金）を財源として取り組む。
　また、本町の積雪寒冷地という地域特性に対し、本事業で再エネ設備の設置、既存住宅断熱改修を実施することで、積雪寒冷地でも快適に生活ができるモデルを創出し、健康寿命延伸の地域課題と再エネ導入の課題を同時解決する。
　一般住宅への再エネ設備等の普及にあたっては、再エネ設備の導入メリットや住宅の気密・断熱性能の重要性を実感できる再エネ普及セミナー等を開催し、断熱改修や高効率設備・クリーンエネルギー自動車の購入等への国の補助事業も紹介しつつ、再エネ・省エネ設備の導入に加えて、ZEH 住宅や断熱の好影響を幅広い住民に普及できるよう創意工夫を行う。また、近隣市町村の住民も参加を受け入れ、他市町村への再エネ導入の波及に貢献する。近隣市町村とはすでに雲南圏域で脱炭素に係るネットワークを構築しており、既存のネットワークを生かして普及していく。
〇民間事業者向け
　島根県の重点対策加速化事業「しまね脱炭素加速化事業」と連携した町の既存支援制度の活用により導入を後押しする。
　また、地元事業者育成の観点から、太陽光発電設備の間接補助への町独自の国と連携した協調補助は、施工業者を県内事業者に限定し町への登録制度とする。登録制とすることで、登録事業者の一覧を町民へ提供することができ、地元事業者の活用と育成を図ることができる。本町は小規模な団体であることから、島根県や近隣市町村とも横断的に脱炭素の取組みを連携する必要がある。そのため、地元事業者を育成するために、県内事業者を対象として町独自の国と連携した協調補助を上乗せし、県内（町外）事業者 10 万円/kWh、町内事業者 15 万円/kWh とし、特に町内事業者には全国でも高水準となる補助単価で、地元事業者を重点的に育成する。
　農業分野では、豪雪地域の地域特性を生かし、脱炭素先行地域の島根県邑南町で導入された垂直型太陽光発電設備の導入を積極的に支援し、再エネの導入や温室効果ガス排出量の削減に併せて、国際規格である GLOBALG.A.P の認証取得につなげ、農産物の付加価値向上を図る。
〇公共部門
　公共施設（3 施設）及び公立病院に太陽光発電設備及び蓄電池を整備し、再エネの導入と災害に強い地域レジリエンスを強化する。
　奥出雲電力が公共施設に太陽光発電設備を設置することで、これまで町営小水力発電所から調達してきた電力に加え、太陽光発電による電力を新たに調達し、再エネ電源の多様化による奥出雲電力の基盤強化につなげる。これで得られた利益を基にした、再生可能エネルギー利活用推進基金や J-クレジットによる町独自財源を安定的に確保し、2030 年度以降の本計画後も、2050 年度のカーボンニュートラルに向けて、町独自で再エネの導入や省エネ化への取り組みを継続していく。

【コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり】
　小学校の統合により児童の輸送と冬季の積雪による交通不便が課題となることから、未利用熱を利用した融雪設備を統合小学校に隣接するバス停に導入することにより、安心・安全な児童輸送体制の構築、冬季の交通不便の解消と未利用熱利用設備導入の課題を同時解決する。
　重点対策加速化事業において、事例の少ない未利用熱利用設備（地下水熱／地中熱）を公共施設に導入し、設備の活用状況を積極的に情報発信することで、未利用熱利用設備の普及に貢献するとともに、地域交通機関の利便性と安全性の向上を図る。
【再エネの地産地消とカーボンオフセット】
　脱炭素社会の実現に向け、本町所有の小水力発電所（３か所）から生み出される電力を、地域新電力会社である奥出雲電力を通じて地域内に供給し、再エネの地産地消に取り組むほか、再エネ設備の普及に関し、地域金融機関と連携した利子補給制度の創設や、地元事業者の協力を得た再エネ普及セミナーの開催により普及啓発を図る。

別添様式２

（３）地域課題の解決

地域課題	
地域課題の概要	小学校再編に伴う統合小学校への児童輸送と冬季の積雪による交通不便

奥出雲町では、子どもたちが多様な学習活動ができる教育環境を確保するため、全町域で小学校の再編を進めており、これまで10校あった小学校を令和8年度には2校（仁多地区、横田地区に各1校）に統合する計画である。統合により、安全安心な学校環境及び充実した設備の中で多様な学習活動が展開できる学校を目指している。小学校再編は、本町の最重要政策であり、統合後の小学校2校が立地する地区において、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画において、居住誘導区域等を定め、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりへの取組みも進めるために、施策を総動員している。一方で、バス通学については、小学校再編方針を平成31年3月に示して以降、地域住民、保護者、町との間でいくつもの課題が挙げられている。これまでバス通学の利用が一部の児童に限られていたが、この統合により多くの児童がバス通学となり、仁多小学校では8台、横田小学校では5台の通学バスが、朝の登校時間帯に小学校のバス停に集中するため、安心・安全な児童の輸送体制の構築が求められている。冬季には積雪により交通不便となる地域であることから、特に冬場の対策が求められている。

学校名	全児童数	通学バス利用者数	通学バス台数
仁多小学校	247人	159人（64%）	8台
横田小学校	162人	74人（46%）	5台

重点対策加速化事業の取組による地域課題解決について

未利用熱を利用した融雪設備を統合小学校2校に隣接するバス停に導入することにより、冬季の積雪による通学バスの混乱・混雑の懸念が低減され、不測の事態を未然に防ぐことができる。これにより、安心・安全な児童輸送体制を構築し、小学校の再編後も遠方からでも安心して通学し、教育を受けることができる環境を整備する。また、ZEB oriented以上となる仁多小学校の校舎や、太陽光発電設備、未利用熱エネルギー利用融雪設備の導入により、再エネの重要性と脱炭素社会の実現のための環境教育を授業等に取り入れることで、多様な学習活動を展開する。

地域課題	
地域課題の概要	積雪寒冷地の地域特性による健康への影響

高齢化率は45.95%（令和6年4月1日現在）となっており、豪雪地域に指定される積雪寒冷地（2025年2月の月平均気温：-0.8度、1日当たり20～50cmの積雪量が複数日）の地域特性がある。一方で、町内には在来工法の気密・断熱性の低い住宅が多いため、ヒートショック等の健康への影響を軽減し、健康寿命の延伸に資する取組が求められている。全国では年間約1万7千人がヒートショックが原因と思われる理由により死亡しており、交通事故による死亡者数の約４倍に値するといわれている。本町においても、ヒートショックが疑われる浴室等での救急搬送者数は過去5年で年間平均12.2人であり、このうち2/3が11月から4月の寒冷な時期の搬送者数となっている。

また、冬季に積雪や寒冷となる気候が町外からの入込客の減少要因になっており、観光振興や定住意向の障壁の一つとなっている。

重点対策加速化事業の取組による地域課題解決について

本事業により、既存住宅断熱改修を支援し、ヒートショック等の健康への影響を軽減し、健康寿命の延伸と、寒冷地でも省エネルギーで快適な生活ができるモデルを創出する。断熱改修や高効率設備・クリーンエネルギー自動車の購入等への国の補助事業も紹介しつつ、再エネ・省エネ設備の導入に加えて、ZEH住宅や断熱の好影響を幅広い住民に普及できるよう創意工夫を行い、保健師による健康教室等の既存の地域に根付いた機会も活用しながら、町内に広報・啓発を行う。

また、このモデルを町ホームページやSNS等で地域外へ広報することで、移住・定住への心理的ハードルを下げる効果も期待できる。

別添様式２

（４）地域特性の活用

地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入
本町は豪雪地域であり、冬季は日照時間が少なくなることに加えて、積雪によりパネルが覆われて発電量が激減してしまうデメリットがある。デメリットの解消のために、先行地域に採択されている島根県邑南町に垂直型太陽光発電設備の導入事例があり、本町の視察調査において、垂直型のためパネルに雪が積もることがなく積雪の影響を受けないことや、積雪後の晴天時は雪面からの太陽光反射により発電量の大幅な増加が期待できる等のメリットが確認できた。垂直型太陽光発電設備は、豪雪地域の積雪というデメリットをメリットに変えることができる設備であると期待している。 島根県邑南町の事例を横展開し、農業分野への導入を計画する。さらに他の豪雪地域での波及に寄与していきたい。   垂直型太陽光発電設備が太陽光の雪面反射により設備容量上限で発電している様子 （島根県邑南町）

（５）事業実施による波及効果（地域脱炭素の基盤づくり）

波及効果（地域脱炭素の基盤づくり）	
個人向け	再エネ導入の加速化と寒冷地でも快適に生活ができるモデルの創出 再エネ設備の設置を加速化するため、町独自の国と連携した協調補助に加え、地域金融機関と連携し、再エネ設備導入に係る借入への利子補給制度を創設しつつ、上町独自の国と連携した協調補助や利子補給などのメリットとともに再エネ普及セミナーを開催し、普及啓発を図る。利子補給制度は再生可能エネルギー利活用推進基金を財源とし、本事業の実施とともに制度創設に取り組む。また、再エネ設備の設置と既存住宅断熱改修を同時に支援し、寒冷地でも快適に生活ができるモデルをセミナー等で周知することで、シナジー効果による再エネ導入を促進する。また、国において取り組まれる断熱改修や高効率設備・クリーンエネルギー自動車の購入等への支援策も紹介し、再エネ・省エネ設備の導入に加えて、ZEH 住宅や断熱の好影響を幅広い住民に普及できるよう創意工夫を行う。また、セミナーでは近隣市町村の住民も参加を受け入れ、他市町村への再エネ導入の波及も実施する。近隣市町村とはすでに雲南圏域で脱炭素に係るネットワークを構築しており、既存のネットワークを生かして普及していく。
事業者向け	地元の事業者・人材の育成 太陽光発電設備の間接補助への町独自の国と連携した協調補助は、施工業者を県内事業者に限定し町への登録制とする。登録制とすることで、登録事業者の一覧を町民へ提供することができ、町民の地元事業者の活用を促し、事業者の育成につなげる。本町は小規模な団体であることから、地元事業者の育成として、島根県や近隣市町村とも横断的に脱炭素の取組みを連携する必要がある。そのため、地元事業者を育成するために、県内事業者に限定して町独自の国と

別添様式２

	連携した協調補助を上乗せし、県内（町外）事業者 10 万円/kWh、町内事業者 15 万円/kWh とし、特に町内事業者には全国でも高水準となる補助単価で、地元事業者を重点的に育成する。 また、地元商工会や建設業協会と連携し、町内企業向けセミナーの開催や、町内事業者による講師や事例紹介を取り入れた町民向け再エネ普及セミナーを開催することにより、再エネ・省エネ設備の導入や住宅の断熱化などの快適な住環境の構築に向けたノウハウを町内に蓄積し、地元事業者育成を図る。
公共	豪雪地域の地域特性の活用と地域課題解決 垂直型太陽光発電設備は、垂直型のためパネルに雪が積もることがなく積雪の影響を受けないことや、積雪後の晴天時は雪面からの太陽光反射により発電量の増加が期待できる等のメリットが確認できた、豪雪地帯の積雪というデメリットをメリットに変えることができる設備であると期待している。 脱炭素先行地域に採択されている島根県邑南町の事例を横展開し、本町で積極的に導入するため、役場庁舎駐車場に設置し、再エネの普及・啓発を図るとともに、その他の豪雪地域での波及に寄与していく。 また、小学校再編後の統合小学校において、冬季の積雪によるバス停での交通渋滞の懸念があり、懸念を解消するため、地下水熱／地中熱を利用した融雪設備を導入し、安全・安心な児童輸送体制を構築する。
その他	地域金融機関との連携による個人負担部分への支援 地域金融機関と連携し、資金の借入に対して、町からの利子補給制度を創設することで、本事業による間接補助に加え、個人の自己負担部分についても軽減を図り、再エネの導入を重点的に支援する。

（６）推進体制

①地方公共団体内部の執行体制及び推進体制の構築

【推進体制】

第 2 次奥出雲町総合計画体制に基づく推進体制

令和 5 年 4 月に設置された「奥出雲創生本部」内に「脱炭素・ＳＤＧｓ推進プロジェクト」を中心として、奥出雲町の電力使用量等のデータが蓄積されていく主体である奥出雲電力を外部パートナーと位置づけ、プロジェクトリーダーの環境政策課において全体の進捗管理を行いながら各課横断的に取り組む。

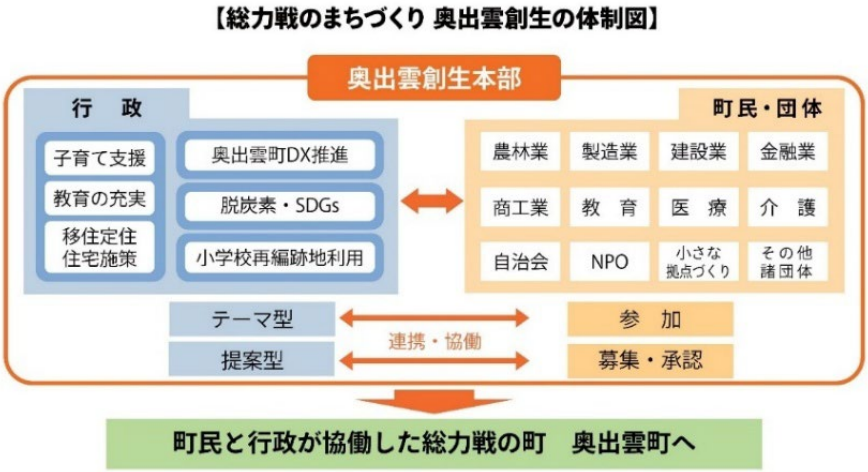

【現在】

重点対策加速化事業の取組を主体となって推進している部署：環境政策課（４人、うち専従者０人）

【採択後（予定）】

重点対策加速化事業の取組の主体となる部署の人数を増加し、２人増の６人体制とし、専従者を１人配置する。（増加人数２名、うち専従者１名）

別添様式２

②地方公共団体外部との脱炭素に関する産学官金との連携組織・体制の構築

【連携体制】

連携事業者名	奥出雲電力株式会社					
役割	・町有小水力発電所の電源を調達し、町内事業所への電力供給を行う。 ・民間事業所、公共施設へのＰＰＡ事業による太陽光発電設備の導入。 ・CO2 排出量ゼロの電力提供 ・町の行う再エネ普及セミナーでの情報提供					
当該事業者のこれまでの取組	町有小水力発電の電源調達による町内事業所への電力供給					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	再生可能エネルギーの地産地消と、地域振興事業等を行うことを目的に町と民間企業が共同出資して平成 28 年度に設立された。設立以降、町有小水力発電の電源調達による町内事業所への電力供給を行っている。 公共施設へのＰＰＡ事業については、令和７年度以降の実施に向けて、現地調査等を実施済み。 民間事業所へのＰＰＡ事業や電力供給についても、同意済みで、セミナー等での情報提供も予定している。 https://okuizumo.de-power.co.jp/					

連携事業者名	株式会社山陰合同銀行					
役割	・個人向け利子補給制度の連携					
当該事業者のこれまでの取組	・個人向けリフォーム融資（再エネ設備導入含む）の貸付					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	個人向け利子補給制度については、制度創設について合意し、本事業の実施前から早期開始に向けて協議している。					

連携事業者名	島根県					
役割	・しまね脱炭素加速化事業による、県内民間事業者への再エネ設備の普及。 ・奥出雲町の主催するセミナーへの支援					
当該事業者のこれまでの取組	しまね脱炭素加速化事業の実施					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	3 月 10 日協議済み					

連携事業者名	奥出雲町商工会
役割	・奥出雲町の主催するセミナーへの支援（講師派遣等）

別添様式２

当該事業者のこれまでの取組	・会員への脱炭素化促進支援					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	3 月 10 日協議済み					

連携事業者名	奥出雲町建設業協会					
役割	・奥出雲町の主催するセミナーへの支援（講師派遣等）					
当該事業者のこれまでの取組	・会員への脱炭素化促進支援					
当該役割に対する合意形成状況	合意済		調整中	○	未実施	
合意形成状況に関する補足	3 月 26 日役員会において決定					

右図の体制により、町内での再エネ導入を推進する。また、町独自の国と連携した協調補助や利子補給には、地域新電力事業からの利益の一部を財源として活用し、再エネ導入による利益を地域内循環する仕組みにより、再エネ導入を加速化させる。

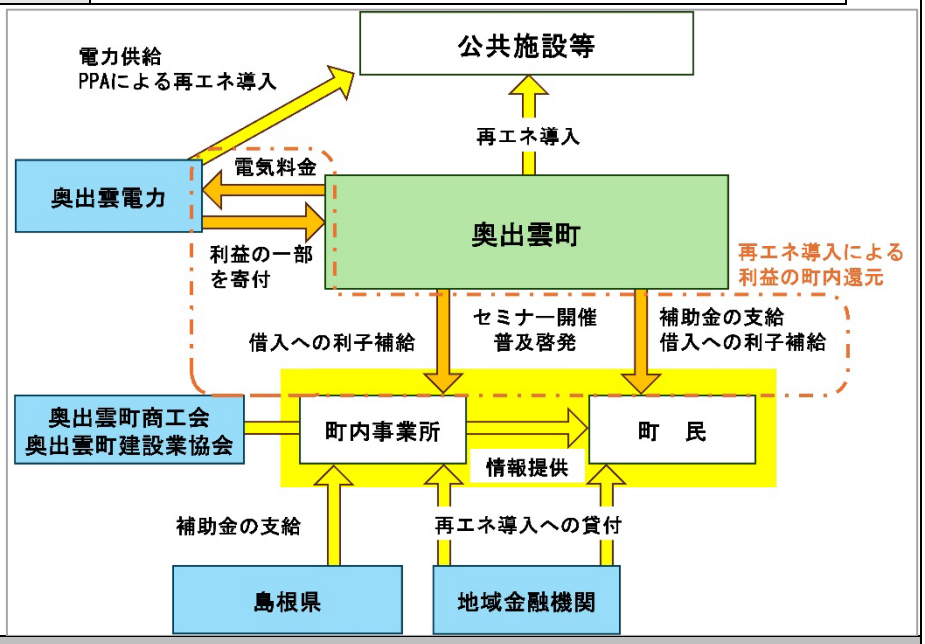

３．　その他

（１）独自の取組

	令和６年度単独補助事業	令和７年度単独補助事業	備考
取組概要	（個人） ①脱炭素の暮らしづくり推進設備導入促進事業奨励金 太陽光発電設備並びに蓄電池、木質バイオマス熱利用設備、太陽熱利用設備、LED 照明機器、高効率給湯器、断熱窓、電気自動車用充電設備及び充放電設備を家庭や事業所で導入する際に奨励金を交付 ②電気自動車等普及促進事業奨励金 電気自動車及びプラグイ	（個人） ①脱炭素の暮らしづくり推進設備導入促進事業奨励金 太陽光発電設備並びに蓄電池、木質バイオマス熱利用設備、太陽熱利用設備、LED 照明機器、高効率給湯器、断熱窓、電気自動車用充電設備及び充放電設備を家庭や事業所で導入する際に奨励金を交付 ②電気自動車等普及促進事業奨励金 電気自動車及びプラグイ	①継続 木質バイオマス熱利用設備は重点対策加速化事業へ移行 ②継続

別添様式２

	ンハイブリッド車を町内の販売店から購入した者へ奨励金を交付	ンハイブリッド車を町内の販売店から購入した者へ奨励金を交付	
	（事業者）	（事業者）	
予算額	（個人） ①5,950 千円 ②450 千円	（個人） ①6,900 千円 ②300 千円	令和 7 年 3 月 19 日 ①県費 2,560 千円、町費 4,340 千円（木質バイオマス熱利用設備分の町費 2,500 千円は本事業の町独自の国と連携した協調補助 3,025 千円の財源の一部とする。） ②町費 300 千円
	（事業者）	（事業者）	
予算総額	（合計） 6,400 千円	（合計） 7,200 千円	令和 7 年 3 月 19 日 県費 2,560 千円、町費 4,640 千円
実績・予定件数	（個人） ①23 件 ② 0 件	（個人） ①35 件 ② 2 件	
	（事業者）	（事業者）	

本町では J-クレジットの創出に向け申請中であり、本町が管理する町行分収造林において、森林経営活動による CO2 の吸収量について J-クレジットの認証を受け、創出したクレジットをカーボンオフセットに取り組む企業等へ販売し、得られた収益を町内の森林整備事業や、脱炭素推進の財源として活用し、脱炭素の活動が地域内経済循環につながるよう取り組むことを目指している。これらの町独自財源を安定的に確保し、2030 年度以降の本計画後も、2050 年度のカーボンニュートラルに向けて、町独自で再エネの導入や省エネ化への取り組みを継続していく。

J-クレジットについては、今後は森林由来だけではなく、「水稲栽培による中干期間の延長」など、本町の産業や特色を生かしたクレジットの創出も検討していき、再エネの創出や省エネの取組で削減しきれない温室効果ガス排出量は、カーボンオフセットすることにより 2050 年のカーボンニュートラルを目指す。

（２）施策間連携

【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】	
・タイトル	電気自動車等普及促進事業奨励金
・取組内容	電気自動車及びプラグインハイブリッド車を町内の販売店から購入した者へ奨励金を交付
・関係府省庁の事業名	クリーンエネルギー自動車導入促進補助金
・事業概要	クリーンエネルギー自動車の導入への補助
・所管府省庁名	経済産業省
・活用予定事業費	－
【取組概要】 町単独事業による奨励金を国の補助金との併用を可能にすることで、電気自動車等の普及拡大を図る。	

【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】	
・タイトル	脱炭素のくらしづくり推進設備導入促進事業
・取組内容	町内の個人または事業者が電気自動車等に充電するための充電・充放電設備を導入する事業に対し奨励金を交付する。
・関係府省庁の事業名	クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんイン

別添様式２

	フラ等導入促進補助金
・事業概要	電気自動車等の充電・充放電設備導入への補助
・所管府省庁名	経済産業省
・活用予定事業費	－
【取組概要】 町単独事業による奨励金を国の補助金との併用を可能にすることで、電気自動車等の普及拡大を図る。	

【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】	
・タイトル	町民向けセミナーでの寒冷地でも快適に生活ができるモデル奨励
・取組内容	町民向けセミナーを開催し、寒冷地でも快適に生活ができるモデルをセミナー等で周知する。
・関係府省庁の事業名	断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省 CO2 加速化事業
・事業概要	くらし関連分野の GX を加速させるため、断熱窓への改修による即効性の高いリフォームを推進する。
・所管府省庁名	環境省
・活用予定事業費	－
【取組概要】 町民向け再エネ普及セミナーで本計画による再エネ設備等の導入や既存住宅改修による効果を普及啓発するとともに、寒冷地でも快適に生活ができるモデル創出に活用できるその他の国等の補助金も紹介し、様々な財源を活用した脱炭素化を図る。	

（３）財政力指数

財政力指数	
令和５年度　　奥出雲町財政力指数	0.18

（４）地域特例

地域特例						
沖縄県	離島地域	奄美諸島	豪雪地域	山村地域	半島地域	過疎地域
			○	○		○

対象事業： 町全域が地域特例の指定を受けているため、すべての事業が対象となる